

令和7年度（生田東高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶、服務規律の徹底）	教育公務員としてあってはならない非違行為のゼロを目標とする。	毎月の啓発資料を活用した事故防止会議の実施や、職員打合せ・職員会議を通じて服務規律の徹底を図り、事故・不祥事防止に対する職員の意識向上を図ることができた。
	教員(特に、経験の浅い職員)による不祥事のゼロを目標とする。	管理職をはじめとする職員間の適切なコミュニケーションと情報共有を図ることで、特に経験の浅い職員への支援を行い、問題の未然防止を図ることができた。
②職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	公立学校教職員として人権意識を高めるとともに、パワハラ等の理解を深め、これらを未然に防止する。	職場研修を実施し、職員の意識啓発を図るとともに、ハラスメントには様々な種類があることを再確認することで、職員が日頃から自身の言動に注意を払う習慣を醸成することができた。
③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒一人ひとりに対し教育者としての使命と自覚を持った言動をとり、社会通念を十分にわきまえた指導・支援を行い、事故・不祥事をゼロにする。	生徒からの相談対応や事実確認の際には、生徒と二人きりにならないよう留意し、複数の職員による組織的な対応を徹底することができた。 生徒との連絡手段としてのSNS利用について、実際の事故事例を基に問題点を共有し、その使用禁止を改めて徹底することができた。
④体罰、不適切な指導の防止	体罰、暴言等の不適切な指導をゼロにする。	校内研修等を通じて、体罰や暴言等を絶対に許さないという意識を全職員で共有し、不適切な指導の未然防止を図ることができた。
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験、成績処理、出願書類等に係る不適切な事務処理をゼロにする。	複数の職員による点検体制を確立し、マニュアルを遵守した適切な事務処理を徹底することができた。 調査書や推薦書等の出願書類について点検体制を整え、事故防止を徹底することができた。
⑥個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	生徒に係る個人情報を扱う際の意識を徹底し、事故・不祥事をゼロにする。	個人情報の収集・管理に当たっては、関係法令・条例に基づき、届出から廃棄に至るまで厳正な取扱いを徹底することができた。 個人用教務手帳については、ロッカーに施錠して保管するなど、日常的な管理を改めて周知徹底を図った。
⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守の徹底を図り、交通事故をゼロにする。	身近な事例や事故事例を基に注意喚起を行い、安全運転及び交通法規の遵守に対する意識を高めることができた。
⑧業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	業務執行上の事故をゼロにする。	グループ業務の見直しを行い、組織的かつ円滑な業務遂行を図ることができた。 一方で、新体制の下における情報共有の継続や、新転任者への支援体制のさらなる充実が今後の課題である。

⑨財務事務等の適正 執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底に努め、事故・不祥事をゼロにする。	私費会計基準等に基づき、複数職員による計画的な出納管理を徹底するとともに、会計監査等の結果を踏まえた改善の共有を行うことができた。
-----------------	---------------------------------------	---

○ 令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和8年度に取り組むべき課題
(校長意見)

令和7年度は、法令遵守意識の向上と服務規律の徹底を柱として、不祥事ゼロを目標に学校全体で組織的な取組を進めることができた。啓発資料や研修、各種会議を活用して職員への周知徹底を図るとともに、適切な助言・指導を行い、複数職員による対応や点検体制を整えることで、事故・不祥事の未然防止を図ることができた。

今後は、職員主体の取組姿勢をさらに発展させ、情報共有や職員間の連携を一層促進するとともに、新転任者や経験の浅い職員への支援を継続し、全職員が相互に確認し合う職場風土を醸成することで、事故・不祥事ゼロを目指していく。